

令和2年4月30日

記者発表資料

総務部
財政部

令和2年第2回徳島市議会臨時会 (提出議案)

1 人事議案 (3件)

- ① 副市長の選任について
- ② 副市長の選任について
- ③ 教育委員会教育長の任命について

2 予算議案 (4件)

- ① 令和2年度徳島市一般会計補正予算 (第1号)
- ② 令和2年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- ③ 令和2年度徳島市職員給与等支払特別会計補正予算 (第1号)
- ④ 令和2年度徳島市市民病院事業会計補正予算 (第1号)

3 条例議案 (6件)

- ① 常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ 徳島市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ④ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市介護保険条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑥ 徳島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

4 単行議案 (4件)

- ① 専決処分の承認について《令和元年度徳島市一般会計補正予算 (第6号)》
- ② 専決処分の承認について《徳島市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例》
- ③ 専決処分の承認について《徳島市都市計画税条例の一部を改正する条例》
- ④ 専決処分の承認について《徳島市介護保険条例の一部を改正する条例》

令和2年度5月補正予算会計別総括表

一般会計補正予算（第1号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	20,258,629	25,768,873	46,027,502
19 繰入金	863,929	283,479	1,147,408
20 諸収入	1,844,871	2,050	1,846,921
歳入合計	99,450,000	26,054,402	125,504,402

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県	地方債	その他	
2 総務費	7,905,550	25,458,536	33,364,086	25,462,410		2,050	△5,924
3 民生費	49,079,242	392,573	49,471,815	306,463			86,110
7 商工費	1,629,915	203,293	1,833,208				203,293
歳出合計	99,450,000	26,054,402	125,504,402	25,768,873		2,050	283,479

《歳出款別事業別》

- ◎ 総務費 【25,458,536千円】
 - (1) 市長等特別職給与費 △5,924千円
 - (2) 特別定額給付金給付事業費 25,464,460千円

- ◎ 民生費 【392,573千円】
 - (1) 生活困窮者自立支援事業費（住居確保給付金） 12,280千円
 - (2) 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費 297,253千円
 - (3) ひとり親家庭よりそい給付金支給事業費 83,040千円

- ◎ 商工費 【203,293千円】
 - (1) 企業とちから阿波せる支援金給付事業費 203,293千円

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	17,769,401	1,577	17,770,978
歳入合計	24,984,236	1,577	24,985,813

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	17,583,456	1,577	17,585,033
歳出合計	24,984,236	1,577	24,985,813

新型コロナウイルス感染症対策として実施する傷病手当金の支給に係る所要の補正

- ◎ 保険給付費 ----- 傷病手当金 1,577千円

職員給与等支払特別会計補正予算（第1号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 振替収入	16,713,852	△5,924	16,707,928
歳入合計	16,713,852	△5,924	16,707,928

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 給与等支払費	16,713,852	△5,924	16,707,928
歳出合計	16,713,852	△5,924	16,707,928

市長の給料の減額に伴う所要の補正

◎ 給与等支払費 ----- 市長給料の減額

△5,924千円

市民病院事業会計補正予算（第1号）

【収益的収入】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益		11,243,682	19,492	11,263,174
	2 医業外収益	1,589,858	19,492	1,609,350

【収益的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用		11,235,973	19,492	11,255,465
	1 医業費用	10,820,571	19,492	10,840,063

◎ 医業費用 ----- 診療材料費及び医療消耗備品費等の増額

19,492千円

【資本的収入】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入		1,487,678	30,996	1,518,674
	3 補助金		30,996	30,996

【資本的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出		1,950,704	30,996	1,981,700
	1 建設改良費	845,151	30,996	876,147

◎ 建設改良費 ----- 医療機械器具購入費の増額

30,996千円

令和2年度 5月補正予算の概要

一般会計補正予算（第1号）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策関連予算 …………… 【 26,060,326千円】
- (1) 特別定額給付金給付事業費 …………… 25,464,460千円
〈危機管理課〉【国／新規】
 - (2) 生活困窮者自立支援事業費（住居確保給付金） …………… 12,280千円
〈生活福祉第一課〉【国／拡充】
 - (3) 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費 …………… 297,253千円
〈子育て支援課〉【国／新規】
 - (4) ひとり親家庭よりそい給付金支給事業費 …………… 83,040千円
〈子育て支援課〉【市独自／新規】
 - (5) 企業とちから阿波せる支援金給付事業費 …………… 203,293千円
〈経済政策課〉【市独自／新規】
- 2 その他 …………… 【 △5,924千円】
- (1) 市長等特別職給与費〈人事課〉 …………… △5,924千円

【一般会計予算総額】

補正前の額	補 正 額	計
99,450,000千円	26,054,402千円	125,504,402千円

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策として実施する傷病手当金の支給に伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

- 1 保険給付費（傷病手当金）【国／新規】 …………… 1,577千円

補正前の額	補 正 額	計
24,984,236千円	1,577千円	24,985,813千円

職員給与等支払特別会計補正予算（第1号）

市長の給料の減額に伴い、所要の補正を行う。

- 1 給与等支払費 $\Delta 5,924$ 千円

補正前の額	補正額	計
16,713,852千円	$\Delta 5,924$ 千円	16,707,928千円

市民病院事業会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症対策として実施する医療機器等の購入に必要な経費について、所要の補正を行う。【県／新規】

【収益的支出】

- 1 医業費用（材料費） 19,455千円
2 医業費用（経費） 37千円

補正前の額	補正額	計
11,235,973千円	19,492千円	11,255,465千円

【資本的支出】

- 1 建設改良費（資産購入費） 30,996千円

補正前の額	補正額	計
1,950,704千円	30,996千円	1,981,700千円

令和2年第2回徳島市議会臨時会

(条例議案の概要説明)

① 常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 給料の減額

行財政改革に取り組む姿勢を明らかにするために、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、市長の給料月額（1,118,000円）を、給料月額の100分の50の割合で減額する。ただし、期末手当及び退職手当の額の算定の基礎となる給料月額については、この限りでない。

2 施行期日

令和2年6月1日から施行する。

② 徳島市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を定めるについて

地方税法等の改正に伴い、次のとおり改正する。

1 個人市民税の改正

(1) 市長が指定するイベントについて、当該イベントを中止等した主催者に対する入場料金等の払戻請求権を放棄した場合には、当該放棄した金額に相当する額の寄附金を支出したものとみなして、個人市民税の所得割の寄附金税額控除の対象とする。

(2) 住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により居住年が令和3年となるものについてもその対象とする措置が講じられることに伴い、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和16年度（現行 令和15年度）とする。

2 固定資産税の改正

新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例措置として、中小事業者等が令和3年3月31日までの間に認定先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等に該当する事業の用に供する一定の家屋及び構築物について、課税標準となるべき価格に乘じる割合を0とする。

3 軽自動車税の改正

環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、令和3年3月31日まで（現行 令和2年9月30日まで）に取得したものを対象とすることとする。

4 徴収猶予の特例に係る手続

新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に関する申請書の記載に不備があり、市長が訂正を求めたときは、20日以内に訂正をしなければならないこととする。

5 施行期日

公布の日から施行する。ただし、前記1は令和3年1月1日から施行する。

③ 徳島市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 条項の整備

地方税法の改正に伴い、本条例において引用する同法の条項を整備する。

2 施行期日

公布の日から施行する。

④ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 傷病手当金の支給

給与等の支払を受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は当該感染症の感染が疑われ、療養のため労務に服することができないときは、傷病手当金を支給することとし、傷病手当金の額、支給期間等について定める。

2 国民健康保険料の減免に係る申請期限の改正

国民健康保険料の減免について、市長が特に必要と認めるときは、納期限後においても申請することができることとする。

3 施行期日

公布の日から施行する。

⑤ 徳島市介護保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 介護保険料の減免に係る申請期限の改正

介護保険料の減免について、市長が特に必要と認めるときは、納期限後においても申請することができることとする。

2 施行期日

公布の日から施行する。

⑥ 徳島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 本市において行う事務の改正

徳島県後期高齢者医療広域連合が後期高齢者医療給付として行う傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付及びそれに付随する事務を本市において行う事務に加える。

2 施行期日

規則で定める日から施行する。